

教育職員養成課程に関する履修規程

第1条 愛知県立大学（以下「本学」という。）学則第43条に基づき教員の資格を得ようとする学生及び本学大学院学則第28条に基づき教育職員の専修免許状を得ようとする学生が取得できる免許状の種類及び免許教科、最低修得単位数、履修方法等については、教育職員免許法（昭和24年法律第147号）及び教育職員免許法施行規則（昭和29年文部省令第26号）によるほか、この規程の定めるところによる。

第2条 本学においては、別表第1に掲げる免許状を取得することができる。

- 2 幼稚園教諭、小学校教諭及び中学校教諭の二種免許状は、別表第2及び別表第3の注記に規定された履修方法により取得することができる。
- 3 在籍する学科及び専攻以外の学科及び専攻に認められた免許状は、当該学科及び専攻に定められた履修方法により取得することができる。

第3条 中学校教諭及び高等学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第2の定めるところにより、本学において必要な教科及び教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得し、かつ、免許状取得に必要な最低修得単位数の項に掲げる免許状の種類に応じた教科及び教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等の単位数を修得しなければならない。

- 2 幼稚園教諭及び小学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第3の定めるところにより、本学において必要な教科及び教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等の単位を修得し、かつ、免許状取得に必要な最低修得単位数の項に掲げる免許状の種類に応じた教科及び教科の指導法に関する科目及び教育の基礎的理解に関する科目等の単位数を修得しなければならない。
- 3 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第4の定めるところにより、免許状取得に必要な最低修得単位数の項に掲げる免許状の種類に応じた大学が独自に設定する科目の単位数を、次の各号によって修得しなければならない。

- (1) 別表第4の大学が独自に設定する科目から修得した単位数
- (2) 別表第2又は第3の教科及び教科の指導法に関する科目から修得した単位数のうち、免許状取得に必要な教科及び教科の指導法に関する科目の最低修得単位数を超える部分の単位数
- (3) 別表第2又は第3の教育の基礎的理解に関する科目等から修得した単位数のうち、免許状取得に必要な教育の基礎的理解に関する科目等の最低修得単位数を超える部分の単位数

- 4 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の免許状を得ようとする学生は、別表第5の定めるところにより、本学の教養教育科目又は専門教育科目の単位を修

得しなければならない。

- 5 幼稚園教諭、小学校教諭、中学校教諭及び高等学校教諭の専修免許状を得ようとする学生は、別表第6の定めるところにより履修し、最低修得単位数を修得しなければならない。

附 則

この規程は、平成21年4月1日から施行する。

(中略)

附 則

- 1 この規程は、平成29年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第2(4)及び(6)から(13)まで、別表第3(3)及び(4)、別表第5(1)、別表第6(1)の規定は、平成29年度以降の入学（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成29年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成29年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、別表第2(4)及び(6)から(13)まで、別表第3(3)及び(4)、別表第5(1)、別表第6(1)の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成30年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第2(10)、別表第6(4)及び(5)の規定は、平成30年度以降の入学（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成30年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成30年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、別表第2(10)、別表第6(4)及び(5)の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、平成31年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表は、平成31年度以降の入学（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、平成31年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 平成31年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規程別表にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和2年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規程」という。）別表第2(14)及び別表第3(1)から(4)までは、令和2年度以降の入学（編入学、再入学又は転入学をした

者を除く。)から適用し、令和2年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。

別表第2(7)、(12)については前項の規程にかかわらず平成31年4月1日以降の入学者から適用する。

- 3 令和2年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規規程別表にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和3年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規規程」という。）別表は、令和3年度以降の入学者（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、令和3年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 令和3年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規規程別表にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規規程」という。）別表は、令和4年度以降の入学者（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、令和4年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 令和4年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規規程別表にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和5年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規規程」という。）別表は、令和5年度以降の入学者（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、令和5年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 令和5年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規規程別表にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和6年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規規程」という。）別表は、令和6年度以降の入学者（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、令和6年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。
- 3 令和6年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規規程別表にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

附 則

- 1 この規程は、令和7年4月1日から施行する。
- 2 改正後の教育職員養成課程に関する履修規程（以下「新規規程」という。）別表は、令和7年度以降の入学者（編入学、再入学又は転入学をした者を除く。）から適用し、令和7年3月31日に在学する者については、なお従前の例による。ただし、「教育現場研究Ⅰ」・「教育現場研究Ⅱ」については、令和6年度の入学生から適用する。

- 3 令和7年度以降に編入学、再入学又は転入学をした者については、新規規程別表にかかわらず、当該者の属する年次の在学者の例による。

別表第1（第2条関係）

(1) 愛知県立大学で認定を受けている免許状

学部	学科・専攻		免許状の種類（免許教科）
外国語学部	英米学科		中学校教諭一種免許状（英語）
			高等学校教諭一種免許状（英語）
	ヨーロッパ学科	フランス語圏専攻	高等学校教諭一種免許状（フランス語）
		スペイン語・ポルトガル語圏専攻	高等学校教諭一種免許状（スペイン語）
		ドイツ語圏専攻	高等学校教諭一種免許状（ドイツ語）
	中国学科		高等学校教諭一種免許状（中国語）
日本文化学部	国語国文学科		中学校教諭一種免許状（国語）
			高等学校教諭一種免許状（国語）
	歴史文化学科		中学校教諭一種免許状（社会）
			高等学校教諭一種免許状（地理歴史）
教育福祉学部	教育発達学科		幼稚園教諭一種免許状
			小学校教諭一種免許状
	社会福祉学科		高等学校教諭一種免許状（公民）
情報科学部	情報科学科		中学校教諭一種免許状（数学）
			高等学校教諭一種免許状（数学）
			高等学校教諭一種免許状（情報）

(2) 愛知県立大学大学院（博士前期課程）で認定を受けている免許状

研究科	専攻課程	免許状の種類（免許教科）
国際文化研究科	国際文化専攻	中学校教諭専修免許状（英語）
		高等学校教諭専修免許状（英語）
	日本文化専攻	中学校教諭専修免許状（国語）
		高等学校教諭専修免許状（国語）
		中学校教諭専修免許状（社会）
		高等学校教諭専修免許状（地理歴史）
人間発達学	人間発達学専攻	幼稚園教諭専修免許状
		小学校教諭専修免許状
		高等学校教諭専修免許状（公民）
情報科学研究科	情報システム専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）
	メディア情報専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）
	システム科学専攻	高等学校教諭専修免許状（情報）

別表第2（第3条関係）

(1) 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語学部英米学科）中一種免（英語）

			R5							
免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考		
				必修	選択					
中一種免 (英語)	教科に 関する 専門的 事項	英語学	英語音声学		2		4			
			<u>研究概論（英語学）</u>	2						
			研究講読Ⅱ（英語学・英語教育）		4					
			研究各論（英語学研究Ⅰ（コア））		4					
			研究各論（英語学研究Ⅱ（発展））		4					
		英語文学	<u>研究概論（イギリスの文学・文化）</u>	2			4			
			<u>研究概論（アメリカの文学・文化）</u>	2						
			研究講読Ⅱ（イギリスの文学・文化）		4					
			研究講読Ⅱ（アメリカの文学・文化）		4					
			研究各論（イギリスの文学・文化史）		4					
			研究各論（イギリスの文学・文化）		4					
			研究各論（アメリカの文学・文化史）		4					
			研究各論（アメリカの文学・文化）		4					
			研究各論（英語圏の文化批評）		4					
		英語 コミュニケー ション	<u>Academic WritingⅠ</u>	2			2科目から1科目 2単位選択必修	8		
			Academic WritingⅡ		2					
Academic WritingⅢ			2							
<u>Research & PresentationⅠ</u>	2									
異文化理解	Research & PresentationⅡ		2		2科目から1科目 2単位選択必修	4				
	Research & PresentationⅢ		2							
	<u>研究概論（イギリスの社会）</u>		2	2科目から1科目 2単位選択必修						
	<u>研究概論（アメリカの社会）</u>		2							
	研究講読Ⅱ（イギリスの社会）		4							
	研究講読Ⅱ（アメリカの社会）		4							
	研究各論（イギリスの歴史）		4							
研究各論（アメリカの歴史）		4								
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含 む。)	教科教育法（英語）Ⅰ	2			8					
	教科教育法（英語）Ⅱ	2								
	教科教育法（英語）Ⅲ	2								
	教科教育法（英語）Ⅳ	2								
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							28	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 中一種免28単位		

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっては、「教科に関する専門的事項」の「各科目に含めることが必要な事項」についてそれぞれ1科目以上、「各教科の指導法」から2単位以上を修得するものとする。ただし、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目を履修上の注意に従ってすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（中一種免28単位、中二種免12単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（中一種免4単位、中二種免4単位）に充てることができる。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語学部英米学科）高一種免（英語）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考	
				必修	選択				
高一種免 (英語)	教科に 関する 専門的 事項	英語学	英語音声学		2		4		
			<u>研究概論（英語学）</u>	2					
			研究講読Ⅱ（英語学・英語教育）		4				
			研究各論（英語学研究Ⅰ（コア））		4				
			研究各論（英語学研究Ⅱ（発展））		4				
		研究各論（英語教育）		4					
		英語文学	<u>研究概論（イギリスの文学・文化）</u>	2			4		
			<u>研究概論（アメリカの文学・文化）</u>	2					
			研究講読Ⅱ（イギリスの文学・文化）		4				
			研究講読Ⅱ（アメリカの文学・文化）		4				
			研究各論（イギリスの文学・文化史）		4				
			研究各論（イギリスの文学・文化）		4				
			研究各論（アメリカの文学・文化史）		4				
			研究各論（アメリカの文学・文化）		4				
			研究各論（英語圏の文化批評）		4				
			研究各論（英米の映画・視聴覚文化）		4				
		英語 コミュニケー ション	<u>Academic WritingⅠ</u>	2		2科目から1科目 2単位選択必修	8		
			Academic WritingⅡ		2				
			Academic WritingⅢ		2				
			<u>Research & PresentationⅠ</u>	2					
			Research & PresentationⅡ		2				
		Research & PresentationⅢ		2	2科目から1科目 2単位選択必修				
		異文化理解	<u>研究概論（イギリスの社会）</u>			2	2科目から1科目 2単位選択必修	4	
			<u>研究概論（アメリカの社会）</u>			2			
			研究講読Ⅱ（イギリスの社会）			4			
			研究講読Ⅱ（アメリカの社会）			4			
			研究各論（イギリスの歴史）		4				
			研究各論（アメリカの歴史）		4				
			研究各論（アメリカの社会・経済）		4				
各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含 む。)	教科教育法（英語）Ⅰ	2			8				
	教科教育法（英語）Ⅱ	2							
	教科教育法（英語）Ⅲ	2							
	教科教育法（英語）Ⅳ	2							
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							28	免許状取得に必要な最低修得単 位数（教科及び教科の指導法に 関する科目） 高一種免24単位	

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(3) 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語学部ヨーロッパ学科フランス語圏専攻）高一種免（フランス語）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (フランス語)	教科に 関する 専門的 事項	フランス語学	フランス語Ⅰ（基礎）	2			8	
			フランス語Ⅰ（文法）	2				
			フランス語Ⅰ（応用）		2			
			フランス語Ⅰ（会話）		2			
			フランス語Ⅱ（文法）	2				
			フランス語Ⅱ（応用）		2			
			上級講読（フランス語学）		4			
			研究概論（フランス語学）	2				
			研究各論（フランス語学）		8			
		フランス文学	研究概論（フランス語圏文学・文化）	2			2	
			上級講読（フランス語圏文学・文化）		4			
			研究各論（フランス語圏文学・文化）		8			
		フランス語 コミュニケー ション	フランス語Ⅱ（会話）	2			8	
			フランス語Ⅲ（会話）	2				
			フランス語Ⅳ（会話）		2			
			フランス語Ⅱ（作文）	2				
			フランス語Ⅲ（作文）	2				
			フランス語Ⅳ（作文）		2			
			上級フランス語（時事）		2			
			上級フランス語（翻訳・通訳）		2			
		異文化理解	研究概論（フランス語圏社会）	2			2	
			上級講読（フランス語圏歴史・社会）		4			
			上級講読（フランス語圏政治・経済）		4			
			研究各論（フランス語圏歴史・社会）		8			
			研究各論（フランス語圏政治・経済）		8			
			基礎講読（フランス語圏社会）		2			
			基礎講読（フランス語圏文化）		2			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含 む。)	教科教育法（フランス語）Ⅰ	2			4		
		教科教育法（フランス語）Ⅱ	2					
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							24	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(4) 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語学部ヨーロッパ学科スペイン語・ポルトガル語圏専攻）高一種免（スペイン語）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (スペイン語)	教科に 関する 専門的 事項	スペイン語学	スペイン語総合	4			6	
			スペイン語実践Ⅰ		2			
			スペイン語講読		2			
			スペイン語文法	2				
			スペイン語学術作文		2			
			スペイン語圏研究概論（言語）		2			
			研究各論（スペイン語圏言語）		4			
		スペイン・ラテン アメリカ文学	スペイン語圏研究概論（文学）	2			6	
			スペイン語文献読解		4			
			研究各論（スペイン語圏文学）		4			
		スペイン語 コミュニケー ション	スペイン語会話・作文Ⅰ	4			6	
			スペイン語会話・作文Ⅱ		4			
			スペイン語会話・作文Ⅲ		4			
			スペイン語実践Ⅱ	2				
			スペイン語アカデミックプレゼンテーション		2			
		異文化理解	地域研究概論（イベリア半島）		2	2科目から1科目 2単位選択必修	2	
			地域研究概論（ラテンアメリカ）		2			
			研究各論（地域と国家）		2			
			研究各論（都市・地域再生論）		2			
			研究各論（イベロアメリカ文化）		4			
			研究各論（コロニアリズム文化史）		2			
			研究各論（移民と文化接触）		2			
			研究各論（イベリア半島の歴史と現在）		4			
			研究各論（スペイン・地中海地域論）		4			
			研究各論（ラテンアメリカの歴史と現在）		4			
			研究各論（ラテンアメリカ政治・経済）		4			
			基礎演習Ⅱ（社会）		2			
基礎演習Ⅱ（文化）				2				
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含 む。）	教科教育法（スペイン語）Ⅰ	2			4			
	教科教育法（スペイン語）Ⅱ	2						
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							24	免許状取得に必要な最低修得 単位数（教科及び教科の指導 法に関する科目） 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(5) 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語学部ヨーロッパ学科ドイツ語圏専攻）高一種免（ドイツ語）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (ドイツ語)	教科に 関する 専門的 事項	ドイツ語学	<u>ドイツ語Ⅰ（総合）〔講読1〕</u>	2			8	
			<u>ドイツ語Ⅰ（総合）〔講読2〕</u>	2				
			ドイツ語Ⅰ（総合）〔応用〕		2			
			ドイツ語Ⅰ（会話）		2			
			<u>ドイツ語Ⅰ（文法）</u>	2				
			ドイツ語Ⅱ（講読）		4			
			ドイツ語Ⅱ（文法）	2				
			研究各論（ドイツ語学）		4			
		ドイツ文学	<u>研究概論（ドイツ語圏文学）</u>	2			2	
			研究講読（ドイツ語圏文化）		8			
			研究各論（ドイツ文学）		4			
			研究各論（ドイツ文化）		4			
		ドイツ語 コミュニケー ション	<u>ドイツ語Ⅱ（会話）</u>	2			8	
			ドイツ語Ⅲ（会話）	2				
			ドイツ語Ⅳ（会話）		2			
			ドイツ語Ⅱ（作文）	2				
			ドイツ語Ⅲ（作文）	2				
			ドイツ語Ⅳ（総合）		2			
		異文化理解	<u>研究概論（ドイツ語圏社会）</u>	2			2	
			研究概論（ドイツ語圏文化）		2			
	研究講読（ドイツ語圏社会）			8				
	研究各論（ドイツ史）			4				
	研究各論（ドイツ政治）			4				
	研究各論（ドイツ法）			4				
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含む。)	教科教育法（ドイツ語）Ⅰ	2			4		
教科教育法（ドイツ語）Ⅱ		2						
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							24	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(6) 教科及び教科の指導法に関する科目（外国語学部中国学科）高一種免（中国語）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (中国語)	教科に 関する 専門 的事 項	中国語学	<u>中国語Ⅰ（基礎）</u>	6			12	
			<u>中国語Ⅰ（総合）</u>	2				
			<u>中国語Ⅱ（総合）</u>	4				
			中国語Ⅱ（講読）		2			
			中国語Ⅲ（講読）		2			
			研究概論（中国語・言語民族）		2			
			研究各論（中国語・言語民族）		4			
		中国文学	<u>研究概論（中国文学・文化）</u>	2			2	
			研究各論（中国文学・文化）		4			
		中国語 コミュニケー ション	<u>中国語Ⅱ（会話）</u>	2			4	
			中国語Ⅲ（会話）		2			
			<u>中国語Ⅰ（文法作文）</u>	2				
			中国語Ⅱ（文法作文）		2			
中国語Ⅲ（文法作文）				2				
異文化理解		<u>研究概論（中国歴史・社会）</u>		2	2科目から1科目 2単位選択必修	2		
		<u>研究概論（中国政治・経済）</u>		2				
		研究各論（中国歴史・社会）		4				
		研究各論（中国政治・経済）		4				
各教科の指導法 （情報通信技術の活用を含 む。）		教科教育法（中国語）Ⅰ	2			4		
		教科教育法（中国語）Ⅱ		2				
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							24	免許状取得に必要な最低修得単 位数（教科及び教科の指導法に 関する科目） 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(7) 教科及び教科の指導法に関する科目（日本文化学部国語国文学科）中一種免（国語）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
中一種免 (国語)	教科に 関する 専門的 事項	国語学 (音声言語及 び文章表現 に関するもの を含む。)	国語学概説	4			4	音声言語及び文章表現に 関するものを含む。
			国語史		4			
			国語学基礎研究		4			
			国語学各論		4			
		国文学 (国文学史 を含む。)	国文学概論	4			8	国文学史を含む。
			国文学史（上代・中古）		2			
			国文学史（中古・中世）		2			
			国文学史（中世・近世）		2			
			国文学史（近世・近代）		2			
			国文学基礎研究（上代）		4			
			国文学基礎研究（中古）		4			
			国文学基礎研究（中世）		4			
			国文学基礎研究（近世）		4			
			国文学基礎研究（近代）		4			
			国文学各論（上代）		4			
			国文学各論（中古）		4			
			国文学各論（中世）		4			
			国文学各論（近世）		4			
			国文学各論（近代）		4			
		漢文学	漢文学	4			4	
			漢文学基礎研究		4			
			漢文学各論		4			
		書道 (書写を中心とする。)	書道Ⅰ	2			4	
			書道Ⅱ	2				
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用を含 む。)	教科教育法（国語）Ⅰ	2			8	
			教科教育法（国語）Ⅱ	2				
			教科教育法（国語）Ⅲ	2				
			教科教育法（国語）Ⅳ	2				
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							28	免許状取得に必要な最低修得単 位数（教科及び教科の指導法に 関する科目） 中一種免28単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっては、「教科に関する専門的事項」の「各科目に含めることが必要な事項」についてそれぞれ1科目以上、「各教科の指導法」から2単位以上を修得するものとする。ただし、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目を履修上の注意に従ってすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（中一種免28単位、中二種免12単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（中一種免4単位、中二種免4単位）に充てることができる。

(8) 教科及び教科の指導法に関する科目（日本文学部国語国文学科）高一種免（国語）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (国語)	教科に 関する 専門的 事項	国語学 (音声言語及 び文章表現 に関するもの を含む。)	国語学概説	4			8	音声言語及び文章表現 に関するものを含む。
			国語史		4			
			国語学基礎研究		4			
			国語学各論		4			
		国文学 (国文学史 を含む。)	国文学概説	4			8	国文学史を含む。
			国文学史（上代・中古）		2			
			国文学史（中古・中世）		2			
			国文学史（中世・近世）		2			
			国文学史（近世・近代）		2			
			国文学基礎研究（上代）		4			
			国文学基礎研究（中古）		4			
			国文学基礎研究（中世）		4			
			国文学基礎研究（近世）		4			
			国文学基礎研究（近代）		4			
			国文学各論（上代）		4			
			国文学各論（中古）		4			
			国文学各論（中世）		4			
			国文学各論（近世）		4			
			国文学各論（近代）		4			
		漢文学	漢文学	4			4	
			漢文学基礎研究		4			
			漢文学各論		4			
	各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)		教科教育法（国語）Ⅰ		2	4科目から2科目 4単位選択必修	4	
			教科教育法（国語）Ⅱ		2			
			教科教育法（国語）Ⅲ		2			
			教科教育法（国語）Ⅳ		2			
				2				
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							24	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(9) 教科及び教科の指導法に関する科目（日本文学部歴史文化学科）中一種免（社会）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
中一種免 (社会)	教科に 関する 専門的 事項	日本史及び 外国史	日本史概説	2			6	
			歴史文化学概論		2			
			世界史総論	4				
			比較文化史		4			
			歴史学（比較）		4			
			歴史学（社会）		4			
			歴史学（地域）		2			
			比較考古学		4			
			歴史学（美術）		4			
			歴史学（思想・宗教）		4			
			世界史各論		2			
			文化交流史		4			
		地理学 (地誌を含む。)	地誌	4			10	
			人文地理学	4				
			自然地理学	2				
			歴史地理学		4			
		「法律学、 政治学」	比較法政治学	4			4	
		「社会学、 経済学」	現代日本社会論	4			4	
			地域社会学		4			
			経済学		4			
		「哲学、倫理 学、宗教学」	哲学入門	2			2	教養教育科目
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	教科教育法（社会・地歴）Ⅰ	2			8	
			教科教育法（社会・地歴）Ⅱ	2				
			教科教育法（社会・公民）Ⅰ	2				
教科教育法（社会・公民）Ⅱ	2							
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							34	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 中一種免28単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっては、「教科に関する専門的事項」の「各科目に含めることが必要な事項」についてそれぞれ1科目以上、「各教科の指導法」から2単位以上を修得するものとする。ただし、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目を履修上の注意に従ってすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（中一種免28単位、中二種免12単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（中一種免4単位、中二種免4単位）に充てることができる。

(10) 教科及び教科の指導法に関する科目（日本文学部歴史文化学科）高一種免（地理歴史）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (地理歴史)	教科に 関する 専門的 事項	日本史	日本史概説	2			6	
			歴史文化学概論		2			
			比較文化史		4			
			歴史学（比較）		4			
			歴史学（社会）		4			
			歴史学（地域）		4			
			比較考古学		4			
			歴史学（美術）		4			
			歴史学（思想・宗教）		4			
		外国史	世界史総論	4			4	
			世界史各論		2			
			文化交流史		4			
		人文地理学及び 自然地理学	人文地理学	4			6	
自然地理学				2				
歴史地理学				4				
地誌		地誌	4			4		
各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	教科教育法（社会・地歴）Ⅰ	2			4			
	教科教育法（社会・地歴）Ⅱ	2						
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							24	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(11) 教科及び教科の指導法に関する科目（教育福祉学部社会福祉学科）高一種免（公民）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (公民)	教科に 関する 専門的 事項	「法学(国際 法を含む。)、 政治学(国際政 治を含む。)」	法学入門	2			6	教養教育科目
			国際法総論	4				
			国際関係論		2			
			公的扶助論		2			
			国際政治学		4			
		「社会学、経済 学(国際経済を 含む。)」	現代社会論	4			8	
			地域社会学Ⅰ		2			
			地域社会学Ⅱ		2			
			家族社会学Ⅰ		2			
			家族社会学Ⅱ		2			
社会調査法Ⅰ			2					
社会調査法Ⅱ			2					
社会保障論			4					
経済学(国際経済を含む)	4							
「哲学、倫理 学、宗教学、 心理学」	哲学		2		6			
	心理学概論	2						
	臨床心理学		2					
	ソーシャルワーク論Ⅱ		4					
各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	教科教育法(社会・公民)Ⅰ	2			4			
	教科教育法(社会・公民)Ⅱ	2						
本学において必要な最低修得単位数(教科及び教科の指導法に関する科目)合計							24	免許状取得に必要な最低修得単位数(教科及び教科の指導法に関する科目) 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(12) 教科及び教科の指導法に関する科目（情報科学部情報科学科）中一種免（数学）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考	
				必修	選択				
中一種免 (数学)	教科に 関する 専門的 事項	代数学	線形代数Ⅰ		2	3科目から1科目 2単位選択必修	4		
			線形代数Ⅱ		2				
			代数		2				
			離散数学Ⅱ		2				
			符号理論		2				
		幾何学	幾何	2		2	2	2	
			離散数学Ⅰ		2				
		解析学	微分積分Ⅰ		2	2科目から1科目 2単位選択必修	4		
			微分積分Ⅱ		2				
			応用数学		2				
			数理計画法		2				
		「確率論、 統計学」	確率・統計Ⅰ		2	2科目から1科目 2単位選択必修	4		
			確率・統計Ⅱ		2				
			数理モデル化と問題解決		2				
			システム同定論		2				
			データサイエンス		2				
		コンピュータ	プログラミングⅡ		2	2科目から1科目 2単位選択必修	6		
プログラミングⅢ			2						
数値解析法Ⅰ			2	2科目から1科目 2単位選択必修					
アルゴリズムとデータ構造Ⅰ			2						
プログラミングⅠ			2						
形式言語とオートマトン			2						
各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	教科教育法（数学）Ⅰ	2			8				
	教科教育法（数学）Ⅱ	2							
	教科教育法（数学）Ⅲ	2							
	教科教育法（数学）Ⅳ	2							
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							28	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 中一種免28単位	

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「教科に関する専門的事項」の「各科目に含めることが必要な事項」についてそれぞれ1科目以上、「各教科の指導法」から2単位以上を修得するものとする。ただし、下線により示す一般的包括的な内容を含む科目を履修上の注意に従ってすべて履修しなければならない。

(2) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（中一種免28単位、中二種免12単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（中一種免4単位、中二種免4単位）に充てることができる。

(13) 教科及び教科の指導法に関する科目（情報科学部情報科学科）高一種免（数学）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (数学)	教科に 関する 専門的 事項	代数学	線形代数Ⅰ		2	3科目から1科目 2単位選択必修	4	
			線形代数Ⅱ		2			
			代数		2			
			離散数学Ⅱ		2			
			符号理論		2			
		幾何学	幾何	2		2	2	
			離散数学Ⅰ		2			
		解析学	微分積分Ⅰ		2	2科目から1科目 2単位選択必修	4	
			微分積分Ⅱ		2			
			応用数学		2			
			数理計画法		2			
		「確率論、 統計学」	確率・統計Ⅰ		2	2科目から1科目 2単位選択必修	4	
			確率・統計Ⅱ		2			
			数理モデル化と問題解決		2			
			システム同定論		2			
			データサイエンス		2			
		コンピュータ	プログラミングⅡ		2	2科目から1科目 2単位選択必修	6	
			プログラミングⅢ		2			
			数値解析法Ⅰ		2	2科目から1科目 2単位選択必修		
			アルゴリズムとデータ構造Ⅰ		2			
			プログラミングⅠ		2			
			形式言語とオートマトン		2			
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	教科教育法（数学）Ⅰ		2	4科目から2科目 4単位選択必修	4	
			教科教育法（数学）Ⅱ		2			
			教科教育法（数学）Ⅲ		2			
			教科教育法（数学）Ⅳ		2			
			2					
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							24	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(14) 教科及び教科の指導法に関する科目（情報科学部情報科学科）高一種免（情報）

免許状の種類 (免許教科)	科目 区分	各科目に 含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
高一種免 (情報)	教科に 関する 専門的 事項	情報社会（職業 に関する内容を 含む。）・情報 倫理	情報社会の法と倫理 高度情報社会の理解	2 2			4	教養教育科目
		コンピュータ 及び情報処理 (実習を含む。)	コンピュータアーキテクチャⅠ プログラミングⅡ プログラミングⅢ アルゴリズムとデータ構造Ⅰ ソフトウェア工学 オペレーティングシステム論 プログラミングⅠ 言語処理系論	2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2	2科目から1科目 2単位選択必修 2科目から1科目 2単位選択必修	8	実習を含む。 実習を含む。 実習を含む。
		情報システム (実習を含む。)	知識情報処理論 分散システム論 データベース論	2 2 2			2	実習を含む。 実習を含む。
		情報通信 ネットワーク (実習を含む。)	コンピュータネットワーク論 通信ネットワーク 情報理論	2 2 2	2 2 2	2科目から1科目 2単位選択必修	2	実習を含む。 実習を含む。
		マルチメディア 表現及び技術 (実習を含む。)	メディアプレゼンテーション論 コンテンツデザイン 画像処理論 コンピュータグラフィックス コンピュータビジョン パターン情報処理論 自然言語処理 音声・音響情報処理論	2 2 2 2 2 2 2 2	2 2 2 2 2 2 2 2	2科目から1科目 2単位選択必修	4	実習を含む。 実習を含む。 実習を含む。
		各教科の指導法 (情報通信技術の活用 を含む。)	教科教育法（情報）Ⅰ 教科教育法（情報）Ⅱ	2 2			4	
		本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計					24	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）高一種免24単位

注(1) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（高一種免12単位）に充てることができる。

(15) 教育の基礎的理解に関する科目等（全学部全学科・専攻）中一種免・高一種免

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数 必修 選択		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
中一種免 (英語) (国語) (社会) (数学) 高一種免 (英語) (フランス語) (スペイン語) (ドイツ語) (中国語) (国語) (地理歴史) (公民) (数学) (情報)	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理 教育史（概論） 教育史Ⅰ 教育史Ⅱ 生涯学習	2	2 2 2 2		10	※ 教育発達学科開設科目※ 教育発達学科開設科目※ ※
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2				※ ※ 教育発達学科開設科目※ ※ 教育発達学科開設科目※ 教育発達学科開設科目※ ※
		教育に関する社会的、制度的又は経常的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論 教育行政 学校経営	2	2 2			※ ※ 教育発達学科開設科目※
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学Ⅰ 教育心理学Ⅱ 発達心理学	1	1 2			※ 教育発達学科開設科目※ 教育発達学科開設科目※
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論Ⅰ 特別支援教育論Ⅱ 障害児心理学	1	1 2			※ 教育発達学科開設科目※ 教育発達学科開設科目※
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2				※
	生徒・生徒指導、総合的な学習の時間、相対的学習等の科目に時間等に関する科目指導法及び	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2		中免のみ	中一種免 10 高一種免 8	高免の場合、道徳教育論は別表第4の「大学が独自に設定する科目」として履修することができる。※ ※ ※ ※ ※ ※ ※
		総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1				
		特別活動の指導法	特別活動論	1				
		教育の方法及び技術	教育方法	1				
		情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用の理論と実践	1				
		教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談論	2				
		生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導とキャリア教育	2				
	教育実践に関する科目	教育実習指導（中学校・高等学校）		1		1単位選択必修。ただし、（小・中）は小免を取得する場合のみ（注4） 中免のみの場合（中）ⅠⅡの2科目4単位必修 高免のみの場合（高）Ⅰの1科目2単位必修 中免高免の両方を取得する場合（中）（高）ⅠⅡの4科目から2科目4単位選択必修。（注2） 小免を取得する場合ⅠⅡの2科目4単位必修（注5）	中免 5 高免 3	事前事後指導 事前事後指導 教育発達学科開設科目※
		教育実習指導（小学校・中学校）		1				
		教育実習（中学校）Ⅰ		2				
		教育実習（中学校）Ⅱ		2				
		教育実習（高等学校）Ⅰ		2				
		教育実習（高等学校）Ⅱ		2				
		教育実習（小学校・中学校）Ⅰ		2				教育発達学科開設科目※
		教育実習（小学校・中学校）Ⅱ		2				教育発達学科開設科目※
		教職実践演習	教職実践演習	2			2	※
本学において必要な最低修得単位数（教職の基礎的理解に関する科目等）合計							中一種免 27 高一種免 23	免許状取得に必要な最低修得単位数（教育の基礎的理解に関する科目等） 中一種免27単位・高一種免23単位

注(1) 中学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっても、本学において必要な最低修得単位数（必修科目を含む）は中一種免のそれと同様である。

- (2) 教育実習（中学校）Ⅱ又は教育実習（高等学校）Ⅱの履修は、同科目Ⅰを履修する場合に限る。教育実習は取得する学校種の免許状に対応した科目を履修することが望ましい。
- (3) 免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数（中一種免27単位、中二種免19単位、高一種免23単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（中一種免4単位、中二種免4単位、高一種免12単位）に充てることができる。
- (4) 中学校教諭または高等学校教諭、あるいはその両方の免許状を取得する場合は「教育実習指導（中学校・高等学校）」1単位を修得すること。これらの免許状に加えて小学校教諭免許状を取得する場合は「教育実習指導（中学校・高等学校）」1単位に「教育実習指導（小学校・中学校）」1単位を加えた合計2単位を修得すること。ただし、中学校教諭と小学校教諭の免許状を取得する場合に限り「教育実習指導（小学校・中学校）」1単位のみを修得とすることができる。
- (5) 中学校教諭または高等学校教諭、あるいはその両方の免許状に加えて小学校教諭免許状を取得する場合は、中学校・高等学校それぞれの免許状に必要な教育実習の単位に加えて「教育実習（小学校・中学校）」Ⅰ・Ⅱの2科目4単位を修得すること。ただし、中学校教諭と小学校教諭の免許状を取得する場合に限り「教育実習（小学校・中学校）」Ⅰ・Ⅱの2科目4単位のみを修得とすることができる。
- (6) 備考欄の※は共通開設科目であることを示す。

別表第3（第3条関係）

（1） 領域及び保育内容の指導法に関する科目（教育福祉学部教育発達学科）幼一種免

免許状の種類	科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
幼一種免	領域に 関する 専門的 事項	健 康	健 康	1			6	
		人間関係	人間関係	1				
		環 境	環 境	1				
		言 葉	言 葉	1				
		表 現	表 現	2				
	保育内容の指導法 （情報機器及び教材の活用を含む。）	保育内容論（健康）		2			10	
		保育内容論（人間関係）		2				
		保育内容論（言葉）		2				
		保育内容論（環境）		2				
		保育内容論（表現）		2				
本学において必要な最低修得単位数（領域及び保育内容の指導法に関する科目）合計							16	免許状取得に必要な最低 修得単位数（領域及び保 育内容の指導法に関する 科目） 幼一種免16単位

注(1) 幼稚園教諭二種免許状の授与を受ける場合にあつては、「領域に関する専門的事項」において1科目以上を修得し、「領域及び保育内容の指導法に関する科目」において計12単位以上を修得するものとする。

(2) 幼稚園及び小学校の教諭免許状を両方取得する場合、保育内容の指導法の単位（保育内容論）のうち、半数（本学においては2科目4単位）までは、小学校教諭免許状の各教科の指導法（〇〇科指導論）又は特別活動の指導法（特別活動論）の単位をもって充てることができる。

(3) 免許状取得に必要な「領域及び保育内容の指導法に関する科目」の最低修得単位数（幼一種免16単位、幼二種免12単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（幼一種免14単位、幼二種免2単位）に充てることができる。

(2) 教科及び教科の指導法に関する科目（教育福祉学部教育発達学科）小一種免

免許状の種類	科目 区分	各科目に含めることが 必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
				必修	選択			
小一種免	教科に 関する 専門的 事項	国 語 （書写を含む。）	国 語		2	選択科目から 10単位以上を 修得すること。	10	書写を含む。
		社 会	社会科学		2			
		算 数	数 学		2			
		理 科	自然科学		2			
		生 活	生 活		2			
		音 楽	音 楽		2			
		図画工作	造 形		2			
		家 庭	家 庭		2			
		体 育	体 育		2			
		外国語	外国語		2			
	各教科の 指導法（情報 機器及び教材 の活用を含む。）	国 語 （書写を含む。）	国語科指導論	2			20	書写を含む。
		社 会	社会科指導論	2				
		算 数	算数科指導論	2				
		理 科	理科指導論	2				
		生 活	生活科指導論	2				
		音 楽	音楽科指導論	2				
		図画工作	図画工作科指導論	2				
		家 庭	家庭科指導論	2				
		体 育	体育科指導論	2				
		外国語	外国語科指導論	2				
本学において必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目）合計							30	免許状取得に必要な最低修得単位数（教科及び教科の指導法に関する科目） 小一種免30単位

注(1) 小学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっては、「教科に関する専門的事項」において1科目以上を修得し、「各教科の指導法」において音楽、図画工作、体育の指導論のうち2科目4単位以上を含む6科目12単位以上を修得する。また、「教科及び教科の指導法に関する科目」において計16単位以上を修得するものとする。

(2) 免許状取得に必要な「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（小一種免30単位、小二種免16単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（小一種免2単位、小二種免2単位）に充てることができる。

(3) 教育の基礎的理解に関する科目等（教育福祉学部教育発達学科）幼一種免

免許状の種類	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
				必修	選択			
幼一種免	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			12	※ ※ 全学教職科目※ 全学教職科目※
			教育史Ⅰ	2				
			教育史Ⅱ	2				
			教育史（概論）	2				
			生涯学習	2				
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2				
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2				※
			学校経営	2				※
			教育行政	2				全学教職科目※
		幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学Ⅰ	1				※
			教育心理学Ⅱ	1				※
			発達心理学	2				※
		特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論Ⅰ	1				※
			特別支援教育論Ⅱ	1				※
			障害児心理学	2				※
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	保育・教育課程論Ⅰ	2				
			保育・教育課程論Ⅱ	2				
	関徒時道 す指間徳、 る導等、 科の総 目教指合 育導的 相法な 談及学 等び習 に生の	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	幼児教育方法論	2		4		
		幼児理解の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	幼児理解と相談支援	2				
	教育実践に関する科目	教育実習	教育実習指導（幼稚園）	1		5	事前事後指導	
			教育実習（幼稚園）Ⅰ	2				
			教育実習（幼稚園）Ⅱ	2				
		教職実践演習	保育・教職実践演習	2		2		
本学において必要な最低修得単位数（教育の基礎的理解に関する科目等）合計							23	免許状取得に必要な最低修得単位数（教育の基礎的理解に関する科目等） 幼一種免21単位

注(1) 幼稚園教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっても、本学において必要な最低修得単位数（必修科目を含む）は幼一種免のそれと同様である。ただし、「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」の「保育・教育課程論」については、Ⅰ・Ⅱのいずれか1科目2単位を修得すること。

(2) 免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数（幼一種免21単位、幼二種免17単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（幼一種免14単位、幼二種免2単位）に充てることができる。

(3) 備考欄の※は共通開設科目であることを示す。

(4) 教育の基礎的理解に関する科目等（教育福祉学部教育発達学科）小一種免

免許状の種類	科目区分	各科目に含めることが必要な事項	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考		
				必修	選択					
小一種免	教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育原理	2			10	※ ※ 全学教職科目※ 全学教職科目※		
			教育史Ⅰ		2					
			教育史Ⅱ		2					
			教育史（概論）		2					
			生涯学習		2					
		教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	2					※ ※ 全学教職科目※ ※ ※ ※ ※ ※	
		教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育制度論	2						2 2 2
			学校経営							
	教育行政									
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	教育心理学Ⅰ	1		1 1 2					
		教育心理学Ⅱ								
		発達心理学								
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育論Ⅰ	1		1 2	※ ※				
		特別支援教育論Ⅱ 障害児心理学								
		教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程論	2			※			
		生徒徳、指導、総合的な相学習等のに時間する等の科目導法及び	道徳の理論及び指導法	道徳教育論	2			10	※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	
			総合的な学習の時間の指導法	総合的な学習の時間の指導法	1					
			特別活動の指導法	特別活動論	1					
			教育の方法及び技術	教育方法	1					
			情報通信技術を活用した教育の理論及び方法	教育におけるICT活用の理論と実践	1					
			生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導・進路指導とキャリア教育	2					
			教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談論	2					
		教育実践目に関する科	教育実習	教育実習指導（小学校・中学校）	1			5	事前事後指導※ ※ ※	
	教育実習（小学校・中学校）Ⅰ			2						
	教育実習（小学校・中学校）Ⅱ			2						
	教職実践演習		教職実践演習	2		2	※			
	本学において必要な最低修得単位数（教育の基礎的理解に関する科目等）合計							27	免許状取得に必要な最低修得単位数（教育の基礎的理解に関する科目等） 小一種免27単位	

注(1) 小学校教諭二種免許状の授与を受ける場合にあっても、本学において必要な最低修得単位数（必修科目を含む）は小一種免のそれと同様である。

(2) 免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数（小一種免27単位、小二種免19単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（小一種免2単位、小二種免2単位）に充てることができる。

(3) 備考欄の※は共通開設科目であることを示す。

別表第4（第3条関係）

大学が独自に設定する科目（全学部全学科・専攻）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考	
			必修	選択				
幼一種免 小一種免 中一種免 (英語) (国語) (社会) (数学) 高一種免 (英語) (フランス語) (スペイン語) (ドイツ語) (中国語) (国語) (地理歴史) (公民) (数学) (情報)		教育現場学習A		1	小免のみ		教育発達学科開設科目	
		教育現場学習B		2				
		環境教育論		2				
		音楽実技A		1	幼免、小免のみ		教育発達学科開設科目	
		音楽実技B		1				
		造形実技A		1				
		造形実技B		1				
		体育実技A		1				
		体育実技B		1				
		道德教育論		2	高免のみ			
		学校経営と学校図書館		2				
		学校図書館メディアの構成		2				
		学習指導と学校図書館		2				
					「大学が独自に設定する科目」の選択科目又は免許状取得に必要な最低修得単位数を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」若しくは「教育の基礎的理解に関する科目等」について、併せて		免許状取得に必要な最低修得単位数（大学が独自に設定する科目） 幼一種免14単位、小一種免2単位、中一種免4単位、高一種免12単位	
					幼一種免 14単位			
					小一種免 2単位			
			中一種免 4単位					
			高一種免 12単位					
			以上を修得すること。					

注(1) 免許状取得に必要な「領域及び保育内容の指導法に関する科目」又は「教科及び教科の指導法に関する科目」の最低修得単位数（幼一種免16単位、幼二種免12単位、小一種免30単位、小二種免16単位、中一種免28単位、中二種免12単位、高一種免24単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（幼一種免14単位、幼二種免2単位、小一種免2単位、小二種免2単位、中一種免4単位、中二種免4単位、高一種免12単位）に充てることができる。

(2) 免許状取得に必要な「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低修得単位数（幼一種免21単位、幼二種免17単位、小一種免27単位、小二種免19単位、中一種免27単位、中二種免19単位、高一種免23単位）を超える部分の単位数については、「大学が独自に設定する科目」の単位数（幼一種免14単位、幼二種免2単位、小一種免2単位、小二種免2単位、中一種免4単位、中二種免4単位、高一種免12単位）に充てることができる。

別表第5（第3条関係）

(1) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（外国語学部・日本文化学部・教育福祉学部）

免許状の種類 (免許教科)	免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目	単位数		履修上の注意	備考
	授業科目	単位数		必修	選択		
幼一種免 小一種免 中一種免 (英語) (国語) (社会) 高一種免 (英語) (フランス語) (スペイン語) (ドイツ語) (中国語) (国語) (地理歴史) (公民)	日本国憲法	2	日本国憲法	2			
	体 育	2	スポーツ実践演習	2			
	外国語 コミュニケーション	2	英語Ⅰ		4	卒業に必要な科目 を履修し、卒業必 修単位を修得する こと。	
			英語Ⅱ		4		
			Intercultural Seminars in English (英語セミナー)		4		
			フランス語Ⅰ		4		
			フランス語Ⅱ		4		
			スペイン語Ⅰ		4		
			スペイン語Ⅱ		4		
			ポルトガル語Ⅰ		4		
			ポルトガル語Ⅱ		4		
			ドイツ語Ⅰ		4		
			ドイツ語Ⅱ		4		
			中国語Ⅰ		4		
			中国語Ⅱ		4		
			ロシア語Ⅰ		4		
			ロシア語Ⅱ		4		
			韓国朝鮮語Ⅰ		4		
			韓国朝鮮語Ⅱ		4		
	数理、データ活用及 び人工知能に関する 科目 又は 情報機 器の操作	2	データサイエンスへの招待	2			

(2) 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目（情報科学部）

免許状の種類 (免許教科)	免許法施行規則に定める 科目及び単位数		授業科目	単位数		履修上の注意	備考
	授業科目	単位数		必修	選択		
中一種免 (数学) 高一種免 (数学) (情報)	日本国憲法	2	日本国憲法	2			
	体 育	2	スポーツ実践演習	2			
	外国語 コミュニケーション	2	英語Ⅰ		4	卒業に必要な科目 を履修し、卒業必 修単位を修得する こと。	
			英語Ⅱ		4		
			フランス語Ⅰ		4		
			フランス語Ⅱ		4		
			スペイン語Ⅰ		4		
			スペイン語Ⅱ		4		
			ポルトガル語Ⅰ		4		
			ポルトガル語Ⅱ		4		
			ドイツ語Ⅰ		4		
			ドイツ語Ⅱ		4		
			中国語Ⅰ		4		
			中国語Ⅱ		4		
			ロシア語Ⅰ		4		
			ロシア語Ⅱ		4		
			韓国朝鮮語Ⅰ		4		
			韓国朝鮮語Ⅱ		4		
	数理、データ活用及 び人工知能に関する 科目 又は 情報機 器の操作	2	コンピュータリテラシ	2			

別表第6（第3条関係）

(1) 教科及び教職に関する科目（国際文化研究科国際文化専攻）中専免・高専免（英語）

免許状の種類 （免許教科）	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中専免 （英語） 高専免 （英語）	教科及び教科の指導 法に関する科目	現代英語学研究		4	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	
		歴史英語学研究		4			
		イギリス文学・文化研究		4			
		アメリカ文学・文化研究		4			
		英米政治経済研究		4			
		英米歴史社会研究		4			
		翻訳演習（英・日）		4			
		英語表現演習		4			
		英語教育学研究		2			

注(1) 中学校一種免許状（英語）及び高等学校一種免許状（英語）授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(2) 教科及び教職に関する科目（国際文化研究科日本文化専攻）中専免・高専免（国語）

免許状の種類 （免許教科）	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中専免 （国語） 高専免 （国語）	教科及び教科の指導 法に関する科目	日本語音韻・表記研究		4	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	
		日本語文法研究		4			
		日本語表現研究		4			
		日本古代文学研究		4			
		日本中世文学研究（韻文・思想）		4			
		日本中世文学研究（散文・伝承）		4			
		日本近世文学研究		4			
		日本近代文学研究		4			
		日本近現代文学研究		4			
		漢文学研究（文学・思想・史学）		4			

注(1) 中学校一種免許状（国語）及び高等学校一種免許状（国語）授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(3) 教科及び教職に関する科目（国際文化研究科日本文化専攻）中専免（社会）・高専免（地理歴史）

免許状の種類 （免許教科）	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
中専免 （社会） 高専免 （地理歴史）	教科及び教科の指導 法に関する科目	比較考古学研究		4	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	
		前近代歴史社会研究		4			
		近現代歴史社会研究		4			
		比較文化史研究		4			
		現代社会研究		4			
		人文地理学研究		4			
		歴史地理学研究		4			
		比較法政治研究		4			
		比較文化研究		4			

注(1) 中学校一種免許状（社会）及び高等学校一種免許状（地理歴史）授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(4) 教科及び教職に関する科目（人間発達学研究科人間発達学専攻）幼専免

免許状の種類	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
			必修	選択			
幼専免	領域及び保育内容の指導法に関する科目	健康発達科学特講		4	選択科目から24単位以上を修得すること。	24	
		児童文学論特講		4			
	教育の基礎的理解に関する科目等	幼児教育学特講		4			
		教育方法学特講		4			
		教育史学特講		4			
		特別支援教育特講		4			
		発達心理学特講		4			
		教育心理学特講		4			
		発達援助学特講		4			
		教育現場研究Ⅰ		2			
		教育現場研究Ⅱ		2			

注(1) 幼稚園教諭一種免許状授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(5) 教科及び教職に関する科目（人間発達学研究科人間発達学専攻）小専免

免許状の種類	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
			必修	選択			
小専免	教科及び教科の指導法に関する科目	健康運動学特講		4	選択科目から24単位以上を修得すること。	24	
		社会科教育論特講		4			
		理科教育論特講		4			
		音楽科教育論特講		4			
		美術科教育論特講		4			
		体育科教育論特講		4			
	教育の基礎的理解に関する科目等	教育方法学特講		4			
		教育史学特講		4			
		特別支援教育特講		4			
		発達心理学特講		4			
		臨床児童心理学特講		4			
		教育心理学特講		4			
		教育現場研究Ⅰ		2			
		教育現場研究Ⅱ		2			

注(1) 小学校教諭一種免許状授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(6) 教科及び教職に関する科目（人間発達学研究科人間発達学専攻）高専免（公民）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (公民)	教科及び教科の指導法に関する科目	臨床心理学特講		4	選択科目から24単位以上を修得すること。	24	
		子ども家庭福祉論特講		4			
		地域社会学特講		4			
		多文化社会論特講		4			
		地域福祉論特講		4			
		精神医療史特講		4			
		公共政策論特講		4			

注(1) 高等学校一種免許状(公民)授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(7) 教科及び教職に関する科目（情報科学研究科情報システム専攻）高専免（情報）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (情報)	教科及び教科の指導法に関する科目	離散数学特論		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	共通科目
		システム設計・評価特論		2			共通科目
		分散協調アルゴリズム特論		2			共通科目
		知的通信システム特論		2			共通科目
		計算機アーキテクチャ特論		2			共通科目
		ソフトウェア工学特論		2			共通科目
		数値線形代数特論		2			共通科目
		確率統計解析特論		2			
		機械学習特論		2			
		通信システム構成特論		2			
		ネットワークシステム特論		2			
		ネットワークセキュリティ特論		2			
		ソフトウェアアーキテクチャ		2			
		正当性検証と妥当性確認		2			
		情報科学演習Ⅰ		2			
		情報科学演習Ⅱ		2			
		情報科学演習Ⅲ		2			

注(1) 高等学校一種免許状(情報)授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(8) 教科及び教職に関する科目（情報科学研究科メディア情報専攻）高専免（情報）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (情報)	教科及び教科の指導法に関する科目	離散数学特論		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	共通科目
		システム設計・評価特論		2			共通科目
		分散協調アルゴリズム特論		2			共通科目
		知的通信システム特論		2			共通科目
		計算機アーキテクチャ特論		2			共通科目
		ソフトウェア工学特論		2			共通科目
		音響情報特論		2			
		離散事象システム特論		2			
		情報教育システム特論		2			
		視覚情報特論		2			
		生体センシング特論		2			
		認知情報特論		2			
		情報科学演習Ⅰ		2			
		情報科学演習Ⅱ		2			
		情報科学演習Ⅲ		2			

注(1) 高等学校一種免許状(情報)授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。

(9) 教科及び教職に関する科目（情報科学研究科システム科学専攻）高専免（情報）

免許状の種類 (免許教科)	科目区分	授業科目	単位数		履修上の注意	最低修得 単位数	備考
			必修	選択			
高専免 (情報)	教科及び教科の指導法に関する科目	離散数学特論		2	選択科目から24単位 以上を修得すること。	24	共通科目
		システム設計・評価特論		2			共通科目
		分散協調アルゴリズム特論		2			共通科目
		知的通信システム特論		2			共通科目
		計算機アーキテクチャ特論		2			共通科目
		ソフトウェア工学特論		2			共通科目
		複雑系シミュレーション特論		2			
		地域環境解析特論		2			
		組込みシステム特論		2			
		応用数値解析特論		2			
		神経情報特論		2			
		生体機能特論		2			
		医用情報特論		2			
		情報科学演習Ⅰ		2			
		情報科学演習Ⅱ		2			
		情報科学演習Ⅲ		2			

注(1) 高等学校一種免許状(情報)授与の所要資格を有する者に限る。

(2) 修得した科目の単位数は、専修免許状取得に必要な「大学が独自に設定する科目」の単位数（24単位）に充てることができる。